



見える県政へ！

県民生活の向上と経済の発展を担う！

福岡県議会議員 はらたけ いわみ 原竹岩海 第77代福岡県議会副議長

県政報告 38号 筑紫野市選出

原竹 岩海 第77代福岡県議会副議長就任祝賀会 平成27年10月8日 於 二日市温泉大観荘



副議長に就任して、早半年を経過しようと致しております。本年10月8日、二日市温泉大観荘にて、「副議長就任記念祝賀会」を代表発起人吉村敏男県議をはじめ、多くの発起人の皆様のご協力とご支援を賜り開催させていただきました。当日は、小川洋知事・藤田陽三市長・井上忠敏県議議長をはじめ多くのご来賓の方々はもとより、各界から、また日頃よりご支持を頂いております皆様から予想をはるかに超えるご参集を賜りましたことに、忠心より感謝申し上げます。初心を決して忘れることなく郷土筑紫野と福岡県政の発展のため粉骨砕身頑張っている決意であります。引き続きの皆様方のご理解とご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、議会関係の公務は多忙を極めております。先般でも県下はもとより、九州議事会での陳情・国・関係省庁、近隣諸国への出張、ハワイ州議会や韓国・ベトナム等の近隣諸国・南米県人会からの訪問受入れや諸団体の議会への訪問対応など副議長就任の日から汗を流ささせていただきました。今後とも皆様への感謝の気持ちを胸に働いてまいり所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。

第77代福岡県議会副議長 原竹岩海

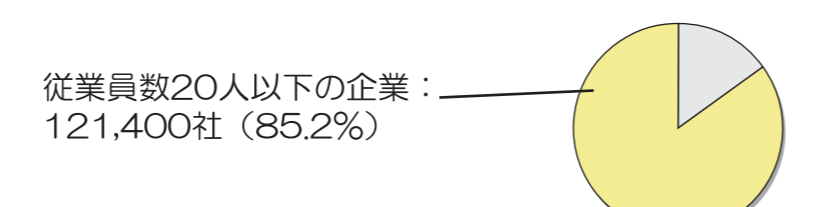
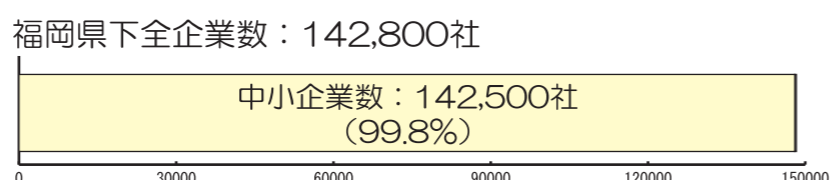


感激の挨拶をする本人

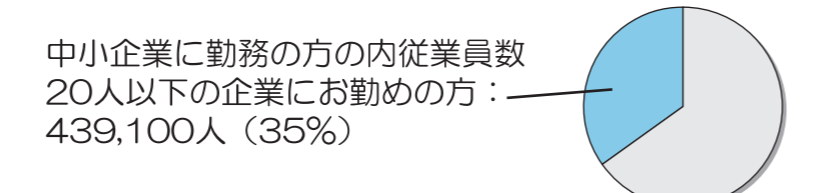
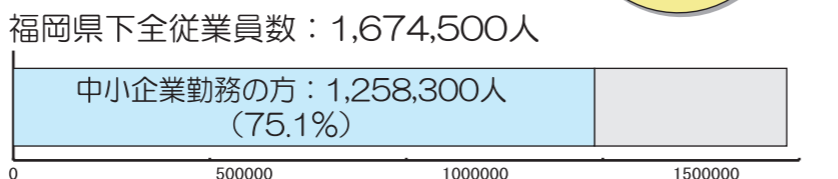
9月県議会「中小企業振興条例」等20議案可決！（平成27年10月9日）

平成27年9月定例県議会は9月18日開会し、予算関連議案1件、条例議案7件、契約3案件、経費負担6件、服部誠太郎副知事再任、並びに教育委員の選任に関する人事議案等、20議案を可決して10月9日に閉会致しました。

【福岡県中小企業振興条例】
福岡県下の全企業数14万2,800社のうち、中小企業がなんと14万2,500社と全体の99.8%を占めています。そのうち従業員が約20人以下のいわゆる小規模企業が、12万1,400社と全体の85.2%を占めています。更に、福岡県内の全従業員数167万4,500人のうち、中小企業において125万8,300人、比率で75.1%の人達が働いておられ、そのうち小規模企業が43万9,100人、約35%の皆さんが働いておられます。
国は、去年「小規模企業振興基本法」と「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」を施行しました。



これらを踏まえ、本条例は、本県の中小企業が引き続き厳しい経営環境にある中、県内の企業数占有率からして、雇用をはじめ本県の経済を左右する重要な役割を果たされ、各地域を活性化することができるよう中小企業の振興に資することを目的に設置されました。
今回の条例案の策定に当たっては、県内中小企業の課題やニーズを十分に把握する必要があるため、県内中小企業1,238社を対象としたアンケート調査及び県内中小企業241社の経営者に対するヒアリング調査等を実施しました。本条例の制定にあたり、我が会派は代表質問において「県内中小企業の課題について」「そのなかでも中小企業の振興策について」「商店街の活性化について」小川知事に集中的に質問しました。



※福岡方式（準好気性埋立方式）
福岡大学の花嶋正孝名誉教授によって発明された埋立技術。1975年に福岡市が建設した処分場に採用され、効果が確認された結果、国内の処分場でも一般的に採用されています。埋立地内部に管を通し外気を取り込みやすい

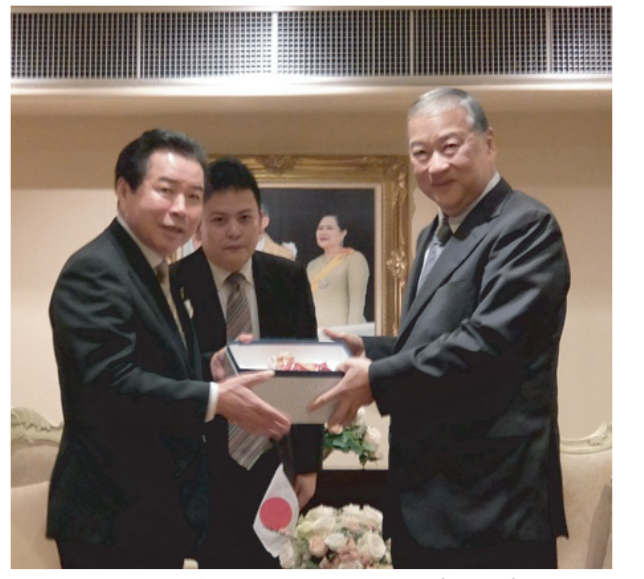
タイ国・バンコク都及びシーキウ市を訪問

平成27年10月19日から22日までの日程で、県議会を代表して原竹岩海副議長が、山崎建典副知事とともに、タイ国を訪問しました。
今回の訪問は、本県の技術協力により建設が進められ、同国初となる※「福岡方式（準好気性埋立方式）」による「シーキウ市廃棄物処分場」の竣工にあたり、タイ国シーキウ市からの招待を受けたものです。

20日に行われた竣工式で、原竹副議長は、「この処分場の竣工により、福岡方式の処分場の整備が進み、タイ国の環境改善に大きく寄与することを期待しています。福岡県議会としても、福岡県とタイ国との友好交流を一層推進するよう努めてまいります」と祝辞を述べました。

また、本県と友好提携を締結しているバンコク都を訪問し、スクムバン・ポリパット都知事と、2016年に友好提携10周年を迎える本県とバンコク都との交流をより一層推進することを確認しました。

さらに、在タイ日本大使館の佐渡島志郎大使を訪ね、本県とバンコク都との交流推進について協力をお願いしました。



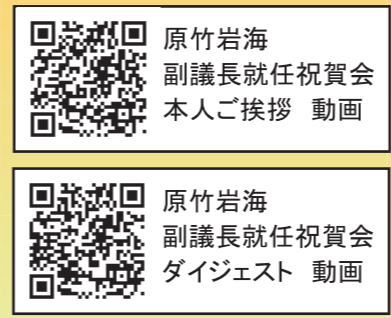
原竹副議長とスクムバン都知事

好気状態にして、バクテリアの働きにより廃棄物を好気的に分解することで硫化水素ガスやメタンガス等の有害ガスの発生を抑制する方法。好気的な分解により、安定化までの時間も短くなります。

写真で見る原竹岩海県政報告（平成27年 夏期～秋期の公務を抜粋してご紹介）

- 7/1 予算特別委員会設置
- 7/15 海外福岡県人会子弟ご一同県議会訪問
- 7/23 第222回13都道府県議会議長会議
- 8/3 福岡青少年交流団（タイ・バンコク）県議会訪問
- 8/5 東九州交通高速化促進4県議会議長合同提言・要請
- 8/12 県人会担い手育成青年派遣事業参加者ご一同県議会訪問
- 8/24九州議事会議長会議
- 9/3 九州議事会による公共事業予算の確保と補正予算の編成についての要請活動
- 9/19 スポーツフェスタ・ふくおか「第58回福岡県民体育大会」秋季大会総合開会式
- 10/4 第71回福岡県美術展覧会表彰式

原竹岩海 第77代福岡県議会副議長就任祝賀会



平成27年10月8日に二日市温泉大観荘で開催させて頂きました「原竹岩海副議長就任祝賀会」では各界より誠に多くのご来賓を頂き心より深く御礼申し上げます。副議長という重責を担わせて頂いた今だからこそ、私は自らの原点を見つめ直したいと思います。心の原点 誓いの原点 志の原点 悲しみの原点 やさしさの原点。そして、他ならぬ私自身の政治の原点をです。

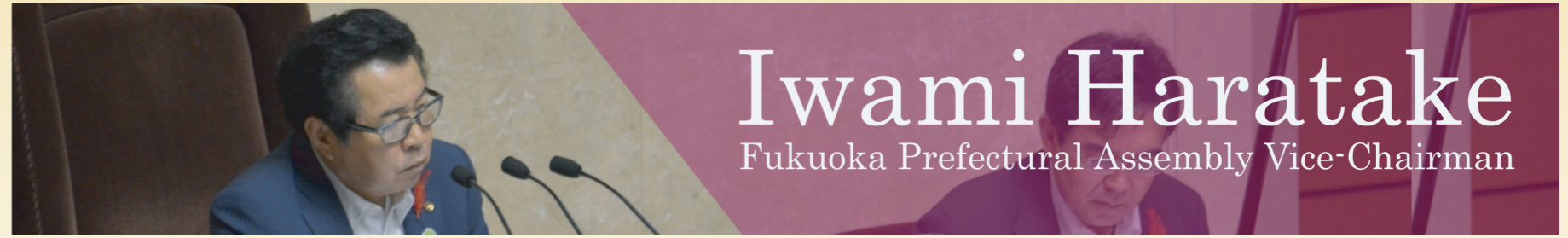


藤田筑紫野市長、民主党福岡県政クラブ県議団らと

人事（副知事の選任、教育委員会委員の任命）2件、その他1件の合計20件の議案が可決され議会は閉会しました。

福岡県議会副議長 原竹 岩海

9月定例県議会は9月18日に開会し、22日間の日程で、10月9日に閉会しました。先の6月議会で今年度予算が成立したことを受け、本9月議会は特別会計（伊良原ダム開発事業）補正予算案の提案1件、条例（中小企業振興条例、個人情報保護条例の一部改正等）7件、契約3件、経費負担6件、



Iwami Haratake
Fukuoka Prefectural Assembly Vice-Chairman

今議会の代表質問は、中村誠治議員（二期 久留米市選出）が行いました。代表質問に向け、我が会派は7月27日から8月1日まで、インドネシアの首都ジャカルタを訪問し、インドネシアやタイなどアセアン10カ国が、本年末、経済統合を果たしアセアン経済共同体が誕生することからアセアン本部やJETRO（日本貿易振興機構）、安川電機ロボットセンタ1等の視察調査を実施しました。また、9月初旬に秋田県を視察し、県立大学として全国から学生、海外から留学生を積極的に受け入れ、原則授業は英語で行う国際教養大学と、全国学力テストで常に上位の秋田市教育委員会、さらに文部科学省からスーパー専門高校の指定を受け将来のスペンヤリストを育成している秋田県立男鹿海洋高校などを視察し、意見交換を行いました。これらを踏まえ、本会議において先の9月の北関東・東北を襲った豪雨災害に心からのお見舞いを述べ、復興支援に取り組むことを表明し質問に入りました。意見書では、我が会派（民主 主党・県政クラブ県議団）から「教育現場の実態に即した教職員配置の充実を求める意見書」を提出し、採択することができました。

平成27年度9月議会代表質問

民主党・県政クラブ県議団の代表質問の主な項目と、知事・教育長の答弁の概要は次の通りです。（我が会派の代表質問は、会派議員全員で調査研究し協議して作成しています。） ※詳細は原竹岩海HPをご参照ください。

◎県政推進の基本姿勢について

1. 「本県のASEAN対策」に関する質問

質問 ASEAN経済共同体の創設に対する基本認識について

知事 ASEAN経済共同体は、10カ国で創設合意。ASEAN地域へ進出の県内企業は、2014年に124社、この10年間で2倍以上に増加。今後、①福岡ABCによる県内中小企業の海外事業展開支援 ②アジア中小企業経営者交流プログラム ③バンコク事務所による現地情報の収集、県内中小企業の現地ビジネス展開支援等を積極的に実施。ASEAN地域との経済交流を促進する。

質問 中小企業インドネシア自動車ビジネスミッシンについて

知事 インドネシアは、近年、自動車生産が大きく伸び、昨年は130万台、タイに次ぐASEAN第2位の生産拠点となっている。生産台数に占める日系メーカーの割合は約98%。最大は北部九州を拠点にしているダイハツグループである。昨年度から県内自動車関連企業が団員のミッションを派遣、商談会や工場視察等を実施。今後、インドネシアの自動車関連企業のミッション受け入れ、中小企業同士のビジネスマッチングを行い、本県企業のインドネシアへのビジネス展開を支援していく。

2. 「マイナンバー制度への対応と対策」に関する質問

質問 マイナンバー制度における情報漏えい対策について

知事 国・県・市町村等の行政機関が、所管の行政事務毎に有する個人情報、これまで同様システム上、別々に管理している。この度の国の情報提供ネットワークシステムは、①インターネットとは遮断、②情報のやりとりは、マイナンバーとは別の符号が割振られ、マイナンバー自体はやり取りされない、③流れる情報は全て暗号化、等の情報漏えい対策がなされている。

質問 商店街の新たな活性化の政策展開について

知事 地域の人口減少や大型商業施設の進出、インターネット販売の拡大等、県内商店街を取り巻く環境は厳しさを増し、県は平成21年度から地域商品券の発行を積極的支援している。平成23年度から、出張商店街や商店街への送迎用バスの運行支援、10商店街が現在も取組み継続をしている。平成25年度から、まちづくりによる新たな交流人口・居住人口を商店街に呼び込むため、中心市街地活性化基本計画に基づき、地域のまちづくり会社や市町村と連携し、商店街に魅力ある店舗誘致・集積させ集客力の向上の取組みを重点的に支援している。

質問 県内中小企業の課題について

知事 「福岡県中小企業振興条例」案の策定のため、県内中小企業1,238社にアンケート調査をし、県内中小企業241社の経営者ヒアリング調査を実施した。その結果、事業環境の変化を見据えた事業計画策定の必要性、必要な人材確保・育成、資金確保等の共通課題や、創業段階は経営ノウハウ習得や販売先の確保、経営基盤の強化は商談会での販路拡大や円滑な事業承継等の課題が明らかになった。

質問 少人数学級の取組みの取組みの違いと学力の違いについて

教育長 学力調査の強化市町村の平均正答率は、昨年度比、小学校は国語Aで1.3ポイント、国語Bで0.8ポイント、算数Bで1.3ポイント、中学校は国語Bで1.2ポイント、数学Aで0.7ポイント、数学Bで1.4ポイントそれぞれ全国との差を縮め、小・中学校とも4教科区分のうち3教科区分で、学力が向上した。強化市町村は、昨年度と比べ国語の勉強が好き、家での復習と回答した児童生徒や、授業中の私語がなく落ち着いていると回答した学校が増えた。

質問 少人数学級の取組みの取組みの違いと学力の違いについて

教育長 本県と秋田県の学力の違いは、少人数学級の取組み以外に、各学校の組織的取組みや、家庭の学習習慣の違い等、様々な要因に着目する必要がある。

質問 少人数学級の取組みの取組みの違いと学力の違いについて

知事 子どもの学習・生活両面で、よりきめ細かな指導を行うため少人数学級の推進は重要と考える。全国知事会は、引き続き国に定数改善を強く要望している。

質問 放課後児童クラブと「学び道場」について

知事 放課後児童クラブは、保護者が昼間家庭にいない小学生対象としていて。放課後、遊びと生活の場を与え、基本的な生活習慣の習得や、宿題、自習等の自主的学習活動を援助している。「学び道場」は、全小中学生対象で、週2回程度、学習指導を行い学力向上が目的である。放課後に児童クラブの子どもたちが「学び道場」に参加しやすい環境整備を、教育委員会と連携して市町村に働きかける。

質問 教員定数に占める正規教員の計画的増員について

教育長 教員採用は、定数の増減や退職者数、年齢構成のバランス等を勘案し、採用者の質の確保も考慮し毎年度計画を策定している。2015年度は2011年度に比べ、採用数を約300人増加している。今後、段階的に採用数の増加を図り、正規教員の確保・配置に努める。

質問 高等学校における日本史必修化を求める意見書

○教育現場の実態に即した教職員配置の充実を求める意見書（民主党県政クラブ提案）

○難病対策の充実に関する意見書

○外国人観光客のさらなる受入環境の整備を求める意見書

○公共事業予算の確保と補正予算の編成を求める意見書

採択された意見書・決議

- 高等学校における日本史必修化を求める意見書
- 教育現場の実態に即した教職員配置の充実を求める意見書（民主党県政クラブ提案）
- 難病対策の充実に関する意見書
- 外国人観光客のさらなる受入環境の整備を求める意見書
- 公共事業予算の確保と補正予算の編成を求める意見書

「安保関連法案」の強行可決・成立に断固抗議し、法律の廃止を求める

安倍内閣は本年9月19日未明、参議院本会議で『安保関連法案』の採決を強行し、自民・公明などの賛成多数で可決され、成立しました。私たちは『安保関連法案』の強行可決・成立に断固抗議します。『安保関連法案』をめぐることは、多くの国民が同法案に反対の意志を示し、各地で「廃案」「成立阻止」のデモや集会、街頭での訴えが繰り返された。これらの行動に参加する人たちは、子を持つ親であったり、将来の徴兵制度を危惧する高校生や大学生、平和を求める宗教界・者、学者文化・芸能人、労働組合員などなど、老若男女を問わず、しかも組織的な動員ではなく、あくまで個人の意思で、自らの行動で同法案を廃案にすべく立ち上がった人々でした。

また、圧倒的多くの憲法学者が同法案を「憲法違反」だと明確に指摘し、なおかつ、政治学者はもとより、全国の大学の教職員が同法案に反対の意思を表明していました。したがって今後の国会審議でも、継続して同法案の危惧性、問題点を訴え続けなければなりません。「終わりの始まり」という言葉があります。『安保関連法案』が成立したからといって、これで終わりではありません。私たちは、中央政治と連携・連動し、ここ福岡の地から『安保関連法案』の廃止に向けた取り組みを進めていくことを決意し、ここに表明します。

